目

次

号 外 (七) 平

成二十四年

四

月

日

規 則

岐阜県知事

古

田

岐阜県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年四月一日

\_;

(税

務

課

課 Ξ

(税

務

岐阜県規則第三十号 岐阜県税条例施行規則の一部を改正する規則

正する。 岐阜県税条例施行規則(昭和二十五年岐阜県規則第四十三号)の一部を次のように改

税

務

課

Ξ

を削り、同項第二号中「当該自動車の取得」を削る。 項から第六項までの規定の適用を受けるものを除く。)」を加え、「当該自動車の取得」 税」に改め、同項第一号中「供されるもの」の下に「(条例附則第十二条の二の四第四 自動車の取得価格」に、「当該自動車取得税」を「当該自動車の取得に係る自動車取得 第八十二条の十四第六項中「当該自動車の取得価格」を「それぞれ当該各号に掲げる

附則第四条第四項及び第五項を削る。

第三十二号様式を次のように改める。

岐 阜

県

公 報

号 外

毎週

(金曜日)

発行

平成二十四年四月一日

0

0

第32号様式 (用紙日本工業規格A4) (第23条、第25条、第26条、第56条の3、第56条の4、第64条、第64条の2、 第64条の3、第77条の4、第82条の19、第82条の24関係)

w/		\ \   cn												
受 印 一				住 (所		在 地		所 也)						
年 月 日				氏			名							
税事務所長様				法人にあつてはその 名称及び代表者氏名										P
				この提供書について応 する係氏名				答			電話番号			
				担	保 (	保全	担	保	) 提	供	ŧ			
担の銭内保保を容	種類	名和	<b>F</b>	数	#	所	在	価		添	付書類	摘		要
保証及の									円					
保	氏 (名	名 称)	1	主 所 :		所 也)	年令	¥ #	哉業	添付書類		摘	要	
証														
第三者の所有物を提供する場合	上記の担保提供に同意します。 所有者 氏名 (名 称) 住所 (所在地)													
金													F.	1
銭													1.	J
税目	課税年度	課和番号	兑	期	別	納斯	限	税	額	延	滞金	過小申告	<b>算</b> 不申告	金重
						•	•		円	法律のつて記	D規定によ †算した額		円	円
						•	•				"			
						•	•				"			
수 計	/				/									

- 備考 1 この提供書には、提供する担保が地方税法第16条第1項第1号又は第2号に掲げるもの(国債、地方債、有価証券)である場合には、これを供託して、その供託書の正本を添付すること。ただし、登録国債又は社債等登録法(昭和17年法律第11号)の規定により登録した社債、地方債その他の債権については、その登録を受け、登録済通知書又は登録済証を添付し、乙種国債登録簿に登録したものについては、記名国債証券を供託し、その供託書の正本を添付すること。
  - 2 地方税法第16条第1項第3号から第5号までに掲げるもの(土地、建物、立木、自動車等)を提供しようとするときは、抵当権設定に必要な文書を添付すること。
  - 3 保証人の保証を担保として提供する者は、保証人の保証書を添付すること。
  - 4 担保として金銭を提供しようとする者は、これを供託してその供託書を正本に添付すること。
  - 5 第15号様式備考は、この様式について準用する。













